

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第 3 9 7 会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QGA10300050		6RNF1AA6002 0001								
品名 または 件名										
今津（8）屋外トイレ新設調査役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊今津駐屯地				業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
工事企画 億技官（3 1 7）				令和8年10月30日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年8月20日（木）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和 0 7 ・ 0 8 ・ 0 9 年度全省庁統一資格「役務の提供等」D 等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和8年8月4日(火)～令和8年8月19日(水) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：岩本
TEL 0740-22-2581 (内線348・357) FAX 0740-22-1309 (直通)
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 管理科 担当：億 (内線317)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

金額¥

(税抜)

※御社様式の細部内訳書の提出をお願いいたします。

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	各納地
今津(8)屋外トイレ新設調査役務	仕様書のとおり	セット	1.00			陸上自衛隊今津駐屯地
				合計		
					ー以下余白ー	
納 入 場 所	陸上自衛隊今津駐屯地			納期	令和8年10月30日	
入札(契約)保証金	免 除	入札（見積）書有効期間				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条
項等を承諾のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」
に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

会 社 名

役職・代表者名

代表者連絡先

担 当 者 名

連 絡 先

※ 押印を省略する場合には、担当者及び連絡先まで記載すること。

市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、本紙にご記入の上、

令和8年8月18日(火) 10時までにFAXまたはメールにて

ご返信頂きますようお願い申し上げます。価格調査にご協力をお願い致します。

(回答要領)

- ① 送料の項目はありませんので、送料を含めた金額をご記入下さい。
(内訳がわかる書類がありましたら、随意の様式で結構ですので提出をお願いします。)
- ② 消費税を含まない税抜き金額をご記入下さい。
- ③ その他必要な項目がありました場合は、空欄又は余白にご記入下さい。
- ④ 規格に同等品可と記載されている場合で同等品を申請する場合は、申請書が必要になります。
- ⑤ 辞退の場合は、余白に「辞退」と記載し回答をお願いします。

〒520-1621

滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

契約班 担当

岩本

TEL: 0740-22-2581

内線 357

FAX: 0740-22-1309

MAIL: ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査票(回答)

今津(8)屋外トイレ新設調査役務

決定方法:総品目総額

履行期限(納期): 令和8年10月30日(金)

履行場所(納地): 陸上自衛隊今津駐屯地

(住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先)(捺印不要です)

入札日時: 令和8年8月20日 11時00分

住所:

※ 入札公告を併せて送付させていただきます。
差し支えなければ、入札への参加の有無を併せてご返信いただけます
ようお願いいたします。下記への何れかに○を記載してください。

会社名:

代表者:

担当者:

TEL:

1 全省庁統一参加資格: 保有 ・ 無

2 入札: 参加する(郵便 ・ 事前持込 ・ 当日参加) ・ 参加しない FAX:

実施計画番号:6QGA10300050

	品名	規格	単位	数量	単価	金額	各納地
1	今津(8)屋外トイレ新設調査役務	仕様書のとおり	セット	1			陸上自衛隊今津駐屯地
	合計						(税抜)

仕 様 書

- 1 名 称： 今津（8）屋外トイレ新設調査役務
2 場 所： 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地（陸上自衛隊今津駐屯地）
3 期 間： 契約締結日～令和8年10月30日（金）
4 概 要

(1) 本役務は、屋外トイレ新設（RC-1 100㎡）に係る現地調査測量、各図面作成のための事前準備、所轄行政との協議等に関する業務を実施するもの。

(2) 業務内容

ア 調査に係る項目は下記の表のとおり

項 目	規格・寸法	数 量	単位	備 考
I 建築調査				
ボーリング	φ66	7	m	7m×1本
サウンディング	標準貫入試験	1	式	
孔内水平載荷試験	普通載荷	1	箇所	
II 現地既設設備状況				
給排水衛生	現地現状確認	1	式	
電気・弱電	現地現状確認	1	式	
共通	既存埋設設備試掘調査	1	式	埋設標設置等含む
III 調査報告資料作成				
調査報告資料作成	設計業務引継ぎ			
設計業務からの再調査	再調査委託費含む			

イ 土質調査対象建物等の概要

場 所	建物等	構造・規模等	備 考
今津駐屯地	屋外トイレ新設	RC-1 100㎡	

ウ 「今津（8）屋外トイレ新設設計役務」請負業者と調整し、以下について留意すること。

- ・設計図作成のための事前準備
（平面図・断面図・矩形図・基礎伏図・基礎断面図・構造図等に係る測量実施）
- ・消防署等の所轄行政との事前調査及び協議
- ・計画通知提出のための事前準備
- ・建築使用材料表作成のための事前準備

5 一般事項

(1) 業務の実施に当たっては、本仕様書、図面及び下記要領等に基づき実施する他、測量については、「公共測量作業規程の準則（日本測量協会）」（以下「作業規則」という。）に準拠し、土壤調査については、「JISに定める試験法によるものとし、規格のないものについては、「地質調査の方法と解説（地盤工学会）」及び「土質試験の方法（地盤工学会）」と解説に準拠して実施するものとする。

- (2) 本業務実施のため必要な関係官公庁その他に対する諸手続きは、原則として受注者において迅速に処理しなければならない。また、関係官公庁その他に交渉を要するとき、あるいは交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督官に申し出て協議するものとする。
- (3) 業務に際し、図面と仕様書との内容に相違のある場合や明示のない場所、または疑いを生じた場合は、監督官と協議するものとする。ただし、軽微な変更は監督官の指示に従うものとし、この場合の業務委託料及び履行期間については変更しない。
- (4) 期間中、施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において原状復旧すること。
- (5) 現場の風紀・衛生及び盗難予防について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
- (6) 仕様書の記載なき事項で当然必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合は請負者にて実施すること。
- (7) 計画通知手数料等は「今津（8）屋外トイレ新設設計役務」の請負業者の負担とする。

6 特記事項

(1) 業務において監督官が必要と認めたときは、関係資料及び図面等を貸与する。ただし、各種基準、参考図面等市販されているものは請負者の負担において備えるものとする。また貸与された関係資料等は遅延なく返納すること。

(2) 土質調査仕様

本調査で実施する項目は、下記のものを適用する。

ア ボーリング

- (ア) 掘削工法はロータリーボーリングとする。
- (イ) ボーリングの孔径は66mmとする。
- (ウ) ボーリング位置は監督官の指示による。
- (エ) 推定される地層は、以下のとおりである。

土 質	推進長	備 考
シルト、粘度	1 m	
砂、砂質土	1 m	
礫混じり土砂	5 m	7m×1本

- (オ) ボーリングにおいて地下水が認められた場合は、ボーリング終了後地下水位の鑑定をもって水位を測定するものとする。
- (カ) ボーリングにおいて以下の場合は直ちに監督官に報告し、指示を受けるものとする。
- a) 推定地層と現地地層との差異が認められた場合。
- b) 予定推進長に達した場合。
- c) 対象建物が低層（1、2階）の場合、指示するための地層（粘性土地盤でN値15以上、砂質土のN値20以上で支持層の厚さ2～3m以上が確認された場合。
- d) 予定推進長に達したにも拘わらず、支持層を確認できない場合。

件 名	今津(8)屋外トイレ新設調査役務 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	図 番
		1/5

イ サウンディング

(ア) 種別は標準貫入試験とする。

(イ) 標準貫入試験は、全てのボーリング孔で行うものとする。

標準貫入試験は J I S A 1 2 1 9 (土の標準貫入試験方法) によるほか、測定
間隔は 1 m 毎及び地層変化毎に行うものとする。(N 値は 6 0 を上限とする。)

ウ 孔内水平載荷試験

(ア) 孔内水平載荷試験は、本調査で掘削したボーリングにおいて行い、試験位置は監督官
の指示による。

(イ) 試験測定位置は深さ 4 m 付近で実施するものとする。

(ウ) 試験方法はプレシオメーター法、L L T 法及び K K T 法のいずれかにより行うものとする。

エ とりまとめ

以下の検討を行うものとする。

(ア) ボーリング柱状図及び土質または地質断面図の作成

(イ) 各調査結果に基づく地質の評価及び土質定数の設定等

(ウ) ボーリングの結果に基づく、基礎工法について考察

(エ) 液状化に関する考察

(オ) 水中ポンプ、山留工事等の必要性に関する考察

検討結果は土質調査報告書に記載すること。

5 提出書類

(1) 建築調査報告書 (写真共) 2 部

(2) 土質調査報告者 (写真共) 2 部

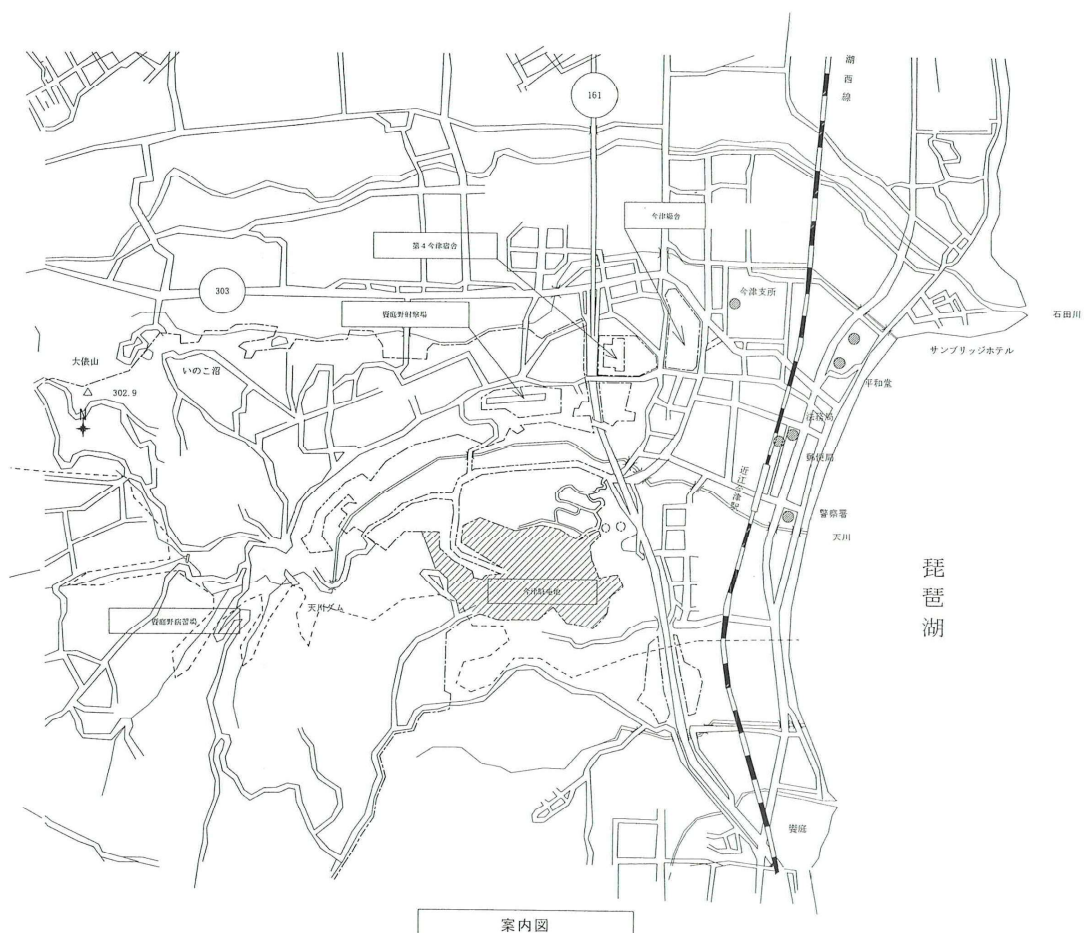
(3) 土質標本 1 式

(4) 監督官が指示する書類

6 検査等

本役務の完了検査は、検査官により実施する。また、手直し等が発生した場合は、手直し完了後、再検査を実施する。

件 名	今津(8)屋外トイレ新設調査役務	図 番
	今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	2/5



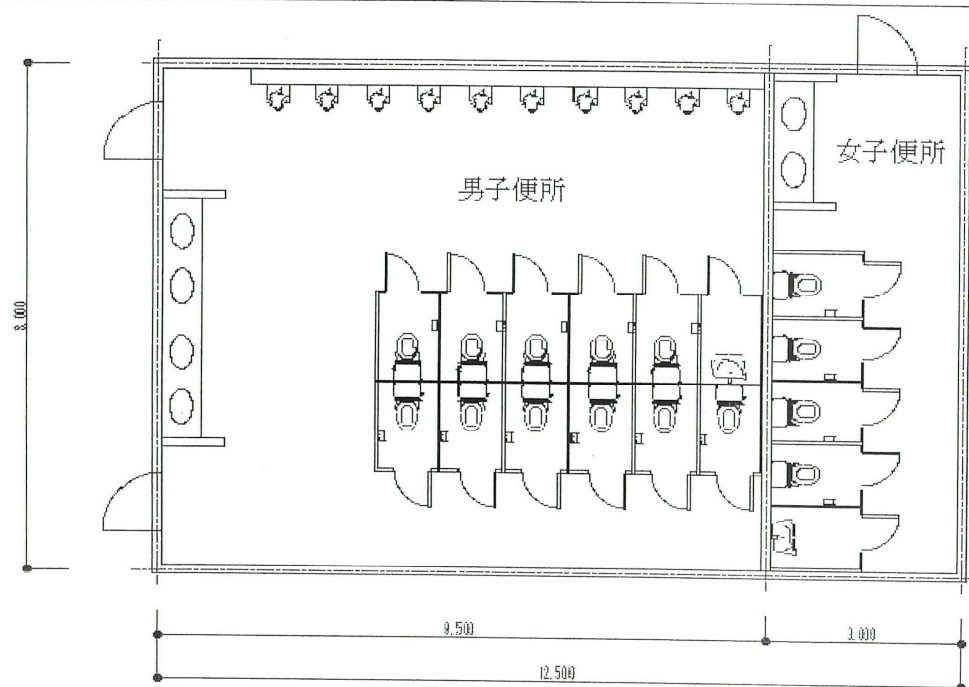
案内図



既設屋外トイレ

屋外トイレ新設予定位置 (調査場所)

配置図



参考図面

件名	今津（８）屋外トイレ新設調査役務	5 / 5
図名	平面図	